

総合教育会議議事録

会議名 令和元年11月総合教育会議
開催日 令和元年11月26日（火）午後3時30分～
開催場所 議会棟5階 第2委員会室
出席者 広瀬市長、高須教育長、真野教育長職務代理者、藤田委員、坂本委員、秋元委員
事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、杉本経営企画部長、良社会教育部長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、野呂教育監、宮永学校教育部次長兼施設給食課長、西村企画一課長、高宮教育政策総務課長、中村教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、永森（教育政策総務課担当）

○荒木教育次長兼学校教育部長

定刻となりましたので、これより寝屋川市総合教育会議を開会いたします。
本日、進行役を務めさせていただきます教育委員会事務局教育次長兼学校教育部長の荒木でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
それでは、今後の議事進行につきましては、寝屋川市総合教育会議運営要綱第4条の規定に基づき、広瀬市長にお願いいたします。
市長、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○広瀬市長

本日は御多用の中、総合教育会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。
本日は就任をいたしまして、初めての総合教育会議となります。これまでと同様、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育の実情や課題を共有し、より一層連携した教育行政を推進してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、玉井委員におかれましては、本日は所用のため欠席される御連絡をいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の総合教育会議では、次期寝屋川市教育大綱となる（素案）について皆様方と協議したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の2「寝屋川市教育大綱（素案）について」事務局から説明いたします。

○高宮課長

まず、お手元の資料につきましては、寝屋川市教育大綱（素案）、パブリック・コメント手続が記載されましたパブリック・コメントの実施要領の2点でございます。
それでは、寝屋川市教育大綱（素案）について御説明させていただきます。

まず、教育大綱につきましては、平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、地方公共団体の長がその地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなっており、策定に当たりましては、本日開催しております寝屋川市総合教育会議において協議した内容を踏まえることとしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それではお手元の寝屋川市教育大綱（素案）を読み上げ、御説明させていただきます。

1枚目は前文でございます。昨今、急速な技術革新や、様々な分野でのグローバル化等の進展により、社会の変化を予測することが非常に困難な状況となるとともに、あふれる情報の中から正しく情報を取捨選択し、活用していくことが必要な社会となっています。

このような社会情勢の中、自らの人生を切り拓き、それぞれの夢に向かって豊かに、たくましく生き抜いていくためには、これまでと同様の教育を続けていくだけではなく、自らの「考える力」を育成するための取組が急務であります。また、「考える力」をベースとした「学力」、「体力」などに着実につなげていくための「寝屋川教育（方式）」の確立が求められています。

私は、一人一人の良さを最大限に引き出し、「生き抜く力」を育成し、人格を磨いていくことが、本市の子どもたちの成長につながる最善の策であると考えています。

子どもたちが将来、力強く社会を生き抜く力を育んでいくことが社会全体の願いであります。学校・家庭・地域はもとより、関係機関、関係団体等との連携を深め、市民に信頼され、期待される教育の実現とともに、本市の特色ある取組により、市内外から選んでいただける教育の実現を目指します。

本市の教育改革に先立ち、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱をここに策定します。としております。

続きまして、次ページをお開きください。本市、教育大綱におきます基本理念につきましては、「“寝屋川”だから学べる」とし、本市の教育改革を推進し、寝屋川市だから学ぶことができる教育内容、教育環境等の実現を2つの視点から目指しますとしております。

1つ目の視点でございます。

1、「考える力」の確立。子どもたちが将来、自らが身に付けた力を活用し、感性や創造性を最大限に発揮するため、ディベート教育、道徳教育やコミュニケーション力、他人を思いやる心など、豊かな人間性の醸成などを通じて「考える力」を育みます。

また、「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、合理性に基づき鍛えあげる「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。としております。

2つ目の視点は、2、特色ある「寝屋川教育」の確立でございます。

市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を目指します。

施設一体型小中一貫校を新たなまちづくりのメインアイコンとして位置づけ、9年間の継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を実現するため、全市的な小中一貫校への移行を目指します。

保護者ニーズに寄り添った、放課後児童対策等における総合的な取組や、人生100年時代を見据えた学習活動や文化・スポーツ活動など、市民が活躍できる環境づくりを推進します。

ソフト・ハード面を問わず、市の持つ経営資源を有効活用し、英語教育、ICT環境等、新たな課題への対応を進めます。としております。

対象期間等につきましては、策定から概ね4年間の大綱とし、大綱の実現に向け、実施計画を策定し取組を推進するとともに、市と教育委員会が相互に協力・連携するものとしております。

続きまして、「パブリック・コメント手続実施要領」を御覧ください。本日の総合教育会議での御協議の後、寝屋川市教育大綱（素案）に対する、パブリック・コメント手続を行いまして、令和元年12月2日から令和2年1月7日までの、約1か月の期間、市民の皆さんの御意見を頂戴したいと考えております。

説明は以上でございます。

○広瀬市長

事務局の説明は終わりました。次期教育大綱につきまして、私から御説明をさせていただきたいと思います。

この内容は、読んでいただいたとおりですけれども、大きな狙いが幾つかあります。新しい視点として加えさせていただいたのは、寝屋川市の経営を預かる立場からの意見として、これから新しい子育て世代の皆さんに、この寝屋川のまちを選んでお越しをいただかなければならぬと。こうしたことがなければ、人口のリバランスを図っていく上ではなかなか寝屋川市としては難しくなって、これを実現していくためにも、最も有効な方法の一つには、やっぱり教育の在り方をしっかりと見直し、更にステップアップさせることで多くの子育て世代の皆さんから、寝屋川で子育てをしたい、寝屋川の義務教育の場で学ばせたいと思っていただける教育を実現していく必要があるだろうという思いです。この視点を加えさせていただいた上で、では、どうすれば寝屋川の小中学校の義務教育9年間を終えた段階で、どういった子どもに育てていきたいか、そんな思いも教育長とも相談させていただく中で込めさせていただきました。どういった子どもたちかと申しますと、大綱にも書いてありますけれども、これだけ情報が氾濫をする中で、様々な情報のツールにアクセスすることができます。これは、留めようと思ってもなかなか留めきれるものではありませんから、そうした中で、情報を自ら取捨選択して、自分の考えをしっかりと持って生きていける、そんな子

どもたちを育てていきたいと。そのためには、ベースとなる「考える力」というのを、しっかりと身に付けさせる必要があり、そうした中でディベート等を教科として含んでいく中で、子どもたちのベースとなる「考える力」をしっかりと身に付けさせた上で、次の段階として、施策の中では大綱ではないですけれども、今予算でも認めていただいている秋田から学ぶ学習の習慣でありますとか、教職員の指導の在り方だとか、そうしたものを第2段階として積み上げていく。その最終段階として、「学力」というのが上に積み上がっていきだろうと。ですから、土台となる考える力、論理的な思考、これをしっかりと家庭の環境の差がある寝屋川の現状の中で、家庭とは関係のないところでもしっかりと身に付けられる力をベースとして、第2段階としては、秋田県を参考にさせていただいて学習習慣等を身に付けて、第3段階として教育を乗せていくと。この3段階の教育の在り方というのが、寝屋川には効果的ではないかということも踏まえた中で、そうしたことを目指すという第1歩として、こうした大綱を策定させていただきました。

私からは、簡単ですけれども御説明と思いをお伝えしておきたいと思います。

それでは続きまして、教育委員会を代表して、高須教育長より一言お願ひしたいと思います。

○高須教育長

失礼します。今市長に述べていただいた、大綱に対するお考えに併せて教育長の私としての考え方を述べさせていただきたいと思います。

昨日、秋田県秋田市に視察に行かせていただいた36人の教員が総合教育研修センターに集まって、そこでワークショップを行いまして、何を寝屋川に持ってこないといけないかということを話したわけです。本当に、皆さん非常に熱い思いを持ちながら語っていただきました。そこで私もお話を幾つかさせていただいたのですけども、その中でこの大綱についても少しお話させていただきました。その前段として、この大綱がなぜ必要なのか、こういう考え方はなぜ必要なのか、今市長がおっしゃつていただきましたけれども、私の考え方も話をさせていただきました。まず今の寝屋川の幼稚園や小中学校については、どこも本当に落ちついた中で、私も学校園訪問をさせていただいますが、本当に全員が1人残らず教師をしっかりと見上げながら授業を受けている。これはひょっとしたら秋田県と同じかそれ以上なのではないか思いながら見ているところもあって、その成果として、例えば今年度の学力テストで、小学校は、順番が全てではないんですけども、北河内7市の中ではトップになり、中学校は3位でしたけども、これも時間の問題で上がっていくだろうなと考えています。それから、体力では、大阪府でも小中ともトップになっているということで、生徒指導も落ちついた中で、いろんな学校の運営が行われている。今がチャンスであると先生方にも申し上げました。これは寝屋川が変わる1つのチャンスであると。今は学力も上がって体力も上がってきている。でも、恐らくそのうちに上がり方も限界が来るのではないかと思っています。それが何かというと、先ほど市長がおっしゃっていたような

経済的なものや、あるいは子どもにとって変えることのできない状況の中での格差、そういうものがやっぱり響いてくる中で、寝屋川の子どもたちが足踏みに陥っていくようなところが、これから出てくるのではないだろうかと。それを何とかしたいという中から、大綱のこの考え方が出てきた、そういう説明をさせていただきました。今、寝屋川の教育に求められているもの、それはやっぱり経済格差や子どもたちの生活などの状況を乗り越えたところに持つていかないといけない。その中で、先ほど市長がおっしゃられましたけども、考える力、物事をしっかりと考えていく力、これを子どもたちに付けることが、その一番の土台になつていかないといけないだろうと。論理的な思考とか、あるいは批判的な思考とか、問題解決能力とか、そういうものが子どもたちにしっかりと考える力として育ってきて、それが定着してくる、その中で子どもたちが、格差とかそれを乗り越える力になっていくのだろうと思っております。のために、ディベート教育とかあるいは道徳教育とか、そういうものがそこに位置付く。その上に、今、教員が秋田に行かせていただいており、本当にカルチャーショックを受けながら寝屋川に帰ってきて、寝屋川でこれをやらないといけないっていうこともしっかりと話をしてくれていました。これらの新たな取組と、今まで寝屋川が培ってきた寝屋川教育がうまく融合して、新しい寝屋川方式が生まれてくるのだろうと考えております。それが定着したときに、これも市長がおっしゃっていましたけれども、子どもたちの生活習慣や学習習慣などの定着となり、その上に、先ほど申し上げた「学力」や「体力」が積み上がっていき、この寝屋川で育まれた10年後、20年後の寝屋川の子どもたちは、素晴らしい寝屋川を背負って立ってくれるようなそういう人材が育っていくものではないかと思っております。そのため寝屋川方式を進めていかなければならぬと理解させていただいております。

それから、次に2つ目の視点の特色ある「寝屋川教育」の確立、これについては、選んでいただける寝屋川ということで、先ほども市長がおっしゃられていましたが、これは本市については、平成17年度から全国に先駆けて小中一貫教育を開始しております。その小中一貫教育を更に進化させながら、新たな施設一体型小中一貫校や、全市的小中一貫校への発展、そういうものをベースにして、先ほど申し上げた教育内容を合わせた中で魅力ある寝屋川の教育を作り上げていく。寝屋川で学びたい、寝屋川で学んで良かったと感じていただきながら、寝屋川だから学べる、これが最後に来るのだとだと思います。オンリーワンの寝屋川、それが進んでいくと、ナンバーワンの寝屋川にもつながっていくだろうと考えております。市内外から選んでいただける、そういう寝屋川教育、そうすると先ほど世帯の流入というお話を市長にしていただきましたけども、子育て世代も当然流入してくるわけですね。そうすると寝屋川の教育が更に活性化する、活性化すると当然寝屋川に更にまた子どもたちが集まってくるという、良いサイクルの中で、寝屋川の教育が動いていくのだろうと思っています。そういう中でこういう考え方を基にして広い意味での寝屋川方式を確立させながら具体的な施策、事業等を展開していきたい、市長と我々教育委員会が十分連携を取りなが

ら教育行政をしっかりと推進していきたいと考えているところです。

今までのやり方とは全く違う異次元の改革につながっていくのではないかと、そんな気持ちをしております。

簡単ではございますが以上でございます。

○広瀬市長

ありがとうございました。それでは、教育委員の皆さんから大綱につきまして忌憚のない御意見を頂けたらというように思います。

○真野教育長委職務代理者

今、教育大綱（素案）と、それから基本理念の説明を、市長と教育長から説明いただいたわけですけども、本当に市長と教育長の熱い思いがこちらに伝わってきました。説明の中にもありましたように、社会がいかに変化しようとも、自ら学んで、それから考えて判断して行動する力、すなわち生きる力だと思うのですが、この生きる力の育成が教育の重要な一つの使命だと私も思っております。素案の中では「考える力」、「生き抜く力」を育成し、人格を磨いていく、それに加えて基本理念では、「考える力」の確立と特色ある「寝屋川教育」の確立ということがうたわれているわけですが、私は、趣旨等を理解して、特に異論はございません。基本的にこの方向で進めるということで良いのではないかと考えております。

ひとつ質問ですけれども、素案の中段のところで、「体力などに着実につなげていくための「寝屋川教育」の確立が求められています」となっています。この求められているっていうのは、例えば国とか府の指示、要請あるいは多方面からの要請があつてのことなのでしょうか。

○広瀬市長

特にそういうものではなくて、先ほども申し上げましたけれども、寝屋川の経営というところを考えしていくと、シルバー世代の皆さん大変多くお住まい、大阪のほかの自治体と比べても率としてはずば抜けて高いと。そうした状況に対して、これから公共サービスの在り方や市民サービスの在り方をしっかりと考えていく中で、税のリバランスというか人口のリバランスをしっかりと想えていかないといけない、こういう運命付けられているのは、実は寝屋川に特有の事情だろうと思います。その寝屋川の特有な事情から考えたときに、人口のリバランスを図っていく中では、選んでいただいて新しい市民の皆さんにお越しをいただくということを、しっかり我々としては考えていかなければならぬと。こうした状況から一つこういう改革というか、新しい市民の皆さんに選んでお越しをいただくという教育をしっかりと作っていくということが、寝屋川のまちが継続していくためには必要なことだという意味で求められているというものだと理解していただいたらと思います。

○真野教育長職務代理者

ありがとうございました。分かりました。

○広瀬市長

どうぞ御質問も含めて本当に忌憚のない意見交換をさせていただくいい機会だと思っていますから、どうぞお願ひします。

○藤田委員

教育現場にいたものとしては、教育を重視していただいていることに熱く感動しております。教育目標は、教育基本法で、常に個人一人一人の人格の完成を目指すとうたわれていますので、市長が素案の真ん中辺で、私は一人一人の良さを最大限に引き出し、「生き抜く力」を育成し、と述べられているところが、教育基本法に則り、私たちが目標にしてきたことであり、これからもやって行かなければならないことだなと思って力強く感じました。学校現場での具体的な取組として、一点目として「考える力」の確立の中で、ディベート教育があげられています。いろいろな取組をする中で、各学校の各先生方も指導方法の研究をされていますが、少し残念なのは、ばらばらになってしまっていることです。全ての子どもに力を付けたい、一人一人を大事にしたいという願いは一緒ですけども、なかなか方法論でいくと、寝屋川が一つになり得ないところが、今までの課題かなと思っていました。このように打ち出していただくと、方向性としては一つになりますので、この学習方法は、一斉の出発点となり体験的に学んでいける自己教育法であるかと思います。現場にとっては、とても分かりやすく同じ視点で同じ方向を向いて授業が展開できていくかと思います。私は、指導方法ですごく迷うほうだったので、一つはっきりしているとそれについて研究していくらしいわけですので、効率的で良いと感じました。20年ほど前にもディベート教育が盛んな時期がありました。どの教科でも横断的にできる取組なので良いなと思いました。2点目は、来年度から指導要領が新しく変わり、教科書も変わります。国語で言えば、来年度寝屋川で採用される教科書を見せていただいても、各学年に応じて主体的対話的で深い学びを実現させていくために図式化された対話方法が教科書に載っています。対話することを文科省としても重視しているので、そういう点でも国の動向と合致しているなと思いました。2年生から6年生まで主体的対話的で深い学びとなる教材が配置されています。6年生で相手の意見を聴く、それから自分の意見をしっかりと持つというディベート学習の方法が採り上げられています。ディベート学習というのは、自分の主張だけではなくて相手を思いやらないといけません。自分の意見もしっかりと持たないといけないので、相手を思いやらないとそれは成立しないということなので、それは結局道徳教育とかにも結び付いていくことだと思います。授業の組み立ては難しく、教師の力量が試されます。その研修を今後教育委員会でしっかりと若い先生たちが多くなる中で、打ち出していくことを思いました。指導書に準じた授業をするだけではなくて、人間の幅、力量、人を思いやる心が、教師に育たないとこの授業が成立しないので、研修が今後とても大事で、今後が楽しみだなと思いました。以上です。

○広瀬市長

ありがとうございます。本当に我々の考えを一つにしていただいて、おっしゃって

いただいている内容が本当にそのとおりだと、我々が考へている狙いを代わって言つていただきたなと思っています。それに、今、研修等については、また、いろいろと教育委員会で御検討いただけたると思ひますので、ありがとうございます。

○坂本委員

ただいま大綱（素案）と基本理念と、市長と教育長の考え方を聴かせていただきまして、とにかく熱い思いと、そして私も共感できるところがたくさんございます。私は保護者の視点といたしまして、今も義務教育の娘がいるのですけれども、家庭の教育がやはり一番大事だと思っております。そんな中で、やはり市長もおっしゃいましたとおり経済格差や家庭の中の教育格差、その辺が大変大きいと思っております。その中でも子どもたち一人一人に市長が考えておられます「考える力」であつたり一人一人の「生き抜く力」こういう力を1人ずつ付けていただける教育があれば、本当にこういう格差はなくなっていくのかなと感じております。そして各学校でも宿題量の多い少ないであつたり、先生によっての教育方針が違い、そういった中でやはり寝屋川、小中一貫教育そして小中一貫校に移行していく中、寝屋川方式によって、埋めていくのではないかと思っております。この「考える力」をベースに、そして学習習慣を身に付け、その上に「学力」、「体力」ということに発展する、大変これから楽しみにしております。また皆で一緒の方向を向いて頑張っていかないといけなと思っております。

○広瀬市長

ありがとうございます。

○秋元委員

私も、素案と基本理念を聞かせていただきまして、「考える力」の確立、最終的には「生き抜く力」を育みますと市長がおっしゃっていただいているのですけれども、私は本当にそれを付けてほしいなと常々思つておりました。というのも、普段から未就園児、2歳、3歳、あと幼稚園に体操といいますか運動遊びということで指導に行かせていただいてまして、どんどんと体力的にも精神的にも、弱くなってきた子どもが増えたと感じています。坂本委員が家庭教育とおっしゃいましたけれども、危険なことがあっても親御さんが先回りをして全部排除してしまう家庭も多くなっているようです。そうすると子どもが考えなくなってしまい、こうしたら危ないとかっていう、自分で危機回避ができないというような状況となり、転んだりして危なくとも手が出なかったりで、今日も顔中傷だらけの子どもが体操に来ていきました。

やはり、小さいときから自分で決断、考へて決断できる子どもたちが多くなれば小学校に行ったときに、更にプラスしていろんなことが学んでいけるのではないかなど思つてはいますので、そういう「考える力」、「生き抜く力」に力を入れていただけるというのは、私は本当に素晴らしいし嬉しく思つております。

それと1つ質問ですけれども、1、「考える力」の確立、2段落目になります、また「考える力」をベースに、とありますて、基礎から発展につながる「学力」について

うのは分かるのですが、その次の、合理性に基づき鍛えあげる「体力」、という合理性に基づいてというところが、何となくは分かるのですけれども、申し訳ありませんがちょっと教えていただけたらと思います。

○広瀬市長

「考える力」はこのディベートを中心として、論理的に考える力というのを極めて重要です。これをベースにして「学力」があって、また同時に例えばプロ野球の選手であったり、活躍する一流のアスリートの人たちが、ただ単に筋力を付けたり、ただ単に走り続けるのではなくて、論理に基づいて、合理性に基づいた有効なトレーニングをする。そうしたことが、これからの中学生たちの体力づくりだと、こういう体力面では重要ではないかと。そうしたよりスマートといいますか、プロのアスリートの人たちがしっかりと考えた中で体力づくりをしていくものをイメージしたものと思っていただいたらと思います。

○秋元委員

そしたらそういう中に、食事面や栄養面とかも含まれているのですか。

○広瀬市長

正にそうですね。食事もそうですし、トレーニングの内容自体もそうですし、合理的というと何となく冷たい感じもするように見えますが、理論に基づいたと思っていただいたら、食事の理論、栄養の科学、科学的な理論に基づいたスポーツであったり在り方というのをしっかりと子どもにも自分たちで考える中で教えていく必要があるのではないかなどと、何でもかんでも水飲んだらダメだと、昔はあったと思いますけど、そういうものではなくて、なぜこれが必要なのか、なぜこのトレーニングが必要で、なぜこういう食事をしないといけないのかということをしっかりと考えていく、論理的に科学的に教えていけるようなものです。

○秋元委員

大変よく分かりました。ありがとうございました。

○真野教育長職務代理者

今のところで、実は私も「合理性に基づき鍛えあげる」というところはオープンにして情報発信する中で、全ての人たちにはわかりづらいのではないかという危惧がありまして、指導要領なんかには、たくましく生きる健康と体力という文言になっていて、そのほうが分かりやすいかと思いましたが、「考える力」からもリンクしているということで理解しました。

○広瀬市長

文言の修正は可能なので、一度考えましょうか。今御指摘いただいている内容について、例えば、論理的とか、あとは科学的とか、何かに基づいたみたいな、より伝わりやすい内容に。今御説明させていただいた趣旨については御理解をいただけるってことであれば、それをより分かりやすい表現にさせていただいても良いのかなと思っています。

○真野教育長職務代理者

分かりやすいというのは非常に大事だと思います。それでしたら合わせて言わせてもらってよろしいですか。

「考える力」の確立のところですよね。基本理念のところですが、2行目のディベート教育、道徳教育やコミュニケーション力、他人を思いやる心など、の部分ですけど、ディベート教育や道徳教育を進め、コミュニケーション力、他人を思いやる心など、豊かな人間性の醸成を図って考える力を育みます。というのでどうかと思いました。

○広瀬市長

その趣旨踏まえて考えさせてもらいます。今おっしゃっている内容は文章的にはスマートだと思いますし、趣旨が変わることもありませんので、それは検討させてもらえると思います。

先ほどの内容も踏まえて、多くの方に理念をお伝えしたいと思っているので、その内容が伝わりやすい内容にする分について何ら問題はないと思いますので、柔軟にいかしてもらいます。

○真野教育長職務代理者

ありがとうございます。もう一つ基本理念のところで、もちろん市長は経営というところはしっかりとという思いがおありだと思うのですけども、教育大綱で教育のことをうたっているわけですから、市の持つ経営資源のところを教育資源という文言にしたほうが、非常に分かりやすいのではないか。教育を発展させていく、充実させていくっていうのは、地域の教育資源を活用するわけで、その点はいかがでしょうか。

○広瀬市長

教育資源、例えば教育施設に限定しない可能性がありますね。市の様々な公園等も含めての市のあるもの、これは、例えば人であったり地域の皆さんであったりの経営資源であり、寝屋川市の最も有効な宝物っていうのは、人とのつながりだとかそういうところもあります。だからなるべく市の持つ全てのもの総動員をして教育に当たっていくというメッセージと一緒にして経営資源と言っているので、そういう内容ということです。

ほかどなたか質問ありますか。

それでは、意見も出尽くしたようですので、寝屋川市教育大綱（素案）の意見交換会を終わらせていただきます。

今回、実はいろんな狙いを持ってやらせていただくので、申し上げておきたいのは、これまでの寝屋川の教育が何か問題があったわけではなくて、先ほど教育長もおっしゃっていただいているように、今の寝屋川の子どもさん、大変素直なお子さんです。この前、給食の試食で中学3年生の教室だとか、2年生の教室にお伺いさせていただいたのですけども、我々の当時と比べても格段の差の素直さと、すごく真面目な子どもたちで、良い子どもたちに育っていると思っております。ただ、一つ危惧があると

すると、世の中が子どもたちの素直さと同じように素直な世の中であればいいかもしれません。ただし中学校を卒業して高校を出て大学行って、勤められ、そうした中で、その素直な子どもたちが、本当に今まで十分に寝屋川市としてやってあげられることが全てやってあげられているだろうかという、大きな疑問から実はスタートしています。こうした素直な子どもたちが、壁にぶつかっても、しっかりと自分の考えを持って情報を取捨選択して生きる力をたくましく持っていたらどうかという力を、付けさせてあげることも、我々、子育てに関わる、教育に関わるもの役割だろうと思っています。こうした中から、今回このディベートを中心とした「考える力」ということをベースに新たな教育の在り方というのに、もう一步大きくスタートしたいという思いでスタートさせていただこうと御理解をいただいたらと思います。そのことを最後にお伝えして終わらせていただきたいと思います。

この教育大綱（素案）につきましては、先ほどの文言の一部の修正は趣旨を変えずお任せをいただき、修正をさせていただいたものにつきましては、パブリック・コメント手続に付させていただいて、市民の皆様の御意見等を頂戴して決定をしていきたいと思います。

それでは、以上で本日の案件は全て終了いたしました。最後に閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいというように思います。

本日は、御多忙にもかかわらず、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日、次期寝屋川市教育大綱につきまして、御協議をいただき、今後の寝屋川の教育について考え方を共有できたことを有意義に感じております。教育委員の皆様におかれましては、教育行政の推進のため、今後とも変わらず御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○荒木教育次長

ありがとうございました。それでは、寝屋川市教育大綱（素案）のパブリック・コメント手続につきましては、事務局にて進めてまいりたいと存じます。本日は、長時間ありがとうございました。